

暗号資産交換業者へのお振込みについて

昨今、インターネットバンキングにおける不正送金や、還付金詐欺・架空料金請求詐欺等をはじめとする特殊詐欺において、暗号資産交換業者の口座へ送金される事象が多発しており、警察庁から対策の強化について要請を受けています。

これを踏まえ、ＪＡバンクでは、口座名義人とは異なる振込依頼人名に変更して暗号資産交換業者の口座へお振込みされる場合は、お取引を制限させていただく場合がございます。

利用者保護および不正利用防止対策のため、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ＪＡバンク 暗号資産交換業者へのお振込みについて

<https://www.jabank.org/osirase/250801a.html>